

あま市ふるさと寄附(ふるさと納税)お礼品募集要項

1 目的

市の魅力、地場産品のPRを図るため、あま市に1万円以上のふるさと寄附(ふるさと納税)をされた方(あま市民除く)へのお礼品として、あま市の地場産品(原則、市内で生産または加工、サービスの提供を行っている商品等)を提供していただける協力企業を募集します。

2 応募要件

下記(1)～(3)の各要件にあてはまること。ただし、市が協力企業として適当でないと認めた場合、又はお礼品として適当でないと認めた場合は採用されません。

(1) 協力企業の要件

ア あま市の魅力や地場産業のPRに貢献できると認められ、あま市内で生産または加工、サービスの提供を行っている事業者

イ 市税に滞納がないこと

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号の規定に該当しないこと

(2) お礼品の要件

ア 原則、市内で生産、または加工、サービスの提供がされていること(総務省地場産品基準によること)

イ 市の地名、伝統、文化、歴史、特産、優れた産業など市の魅力を発信できること

ウ 市の受託業者から依頼後速やかに発送できること

エ お礼品到着後5日程度の賞味期限が保証されていること

(3) その他の要件

ア 本事業の再委託又は権利譲渡はできない。

イ お礼品の変更・廃止を予定するときは、あらかじめ市及び市の受託業者へ報告すること。

ウ お礼品に対する苦情や発送事故があった場合には、速やかに市及び市の受託業者に報告すること。

エ お礼品の品質等の苦情には、市は一切責任を負わないので、協力企業自らが誠意をもって対応し解決すること。

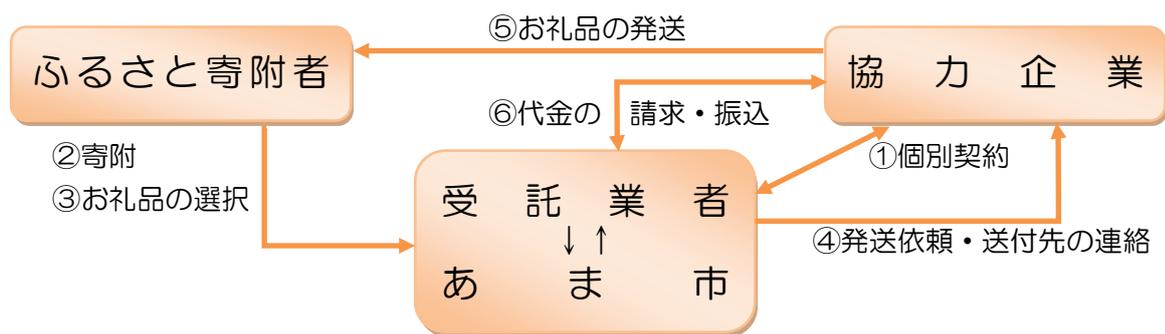
3 お礼品が採用された場合、市の受託業者とお礼品発注・発送等に関する個別契約を締結していただきます。その際、市の受託業者の指定する書類の提出が必要になります。

4 寄附金額の設定

(1) 個別契約に際し、市の受託業者へお礼品の本体価格を提示していただきます。(寄附金額の30%以下となります。)

(2) 寄附金額は、お礼品の本体価格、送料、その他必要経費等に応じ、市において適宜設定します。

5 お礼品の発送等



6 募集期間 随時募集

7 応募方法

必要事項を記入の上、下記(1)～(3)をあま市役所財政課管財係へ提出すること

- (1) お礼品応募書兼誓約書(様式第1号)
- (2) 企業の概要のわかる資料(パンフレット等)
- (3) お礼品の説明資料(パンフレット等)又はお礼品の写真

8 問合せ先

あま市役所総務部財政課管財係 電話052-444-1714

9 協力企業及びお礼品の決定

市を通じて総務省が応募内容等を審査します。審査後、市が応募者に採用決定の可否(様式第2号)を通知します。

10 個人情報の取扱い

市又は市の受託業者からお礼品受取人の住所等(個人情報)をお知らせするが、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に従い、協力企業は、取得した個人情報をお礼品の発送以外の目的に使用することはできない。ただし、お礼品を発送するときに限り、一緒に商品パンフレットを同封することはさしつかえない。

11 その他

採用したお礼品は、あま市公式ウェブサイト及び外部ポータルサイト等へ掲載しPRを図る。

※外部ポータルサイト

- ①ふるさとチョイス、②楽天ふるさと納税、③ふるなび、④さとふる、⑤三越伊勢丹ふるさと納税